

自転車指導啓発重点地区・路線 泉大津警察署管内



自転車を安全に利用するために...

- 出合頭事故や交差点右折時の事故が発生しています。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転はやめましょう。

